

令和4年度  
事業計画書

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会

## 目 次

<b>I 社会福祉事業区分</b>	ページ
1 法人運営事業	2
2 基金運用事業	5
3 地域福祉推進事業	5
4 ボランティアセンター活動事業	6
5 共同募金助成事業	6
6 訪問介護事業	7
7 総合事業	8
8 訪問支援事業	8
9 障害支援事業	8
10 障害福祉サービス事業	9
11 市社会福祉センター等維持管理事業	10
12 福祉サービス利用援助事業	10
13 成年後見事業	10
14 生活福祉資金等貸付事業	11
15 香川おもいやりネットワーク事業	11
16 放課後児童クラブ運営事業	12
<b>II 公益事業区分</b>	
1 居宅介護支援事業	12
2 介護員養成研修事業	13
3 ファミリー・サポート・センター事業	13
4 生活困窮者自立支援事業	13
<b>III その他目的達成のために必要な事業</b>	
各種団体事務局	14
(参考) 令和4年度 観音寺市受託事業・補助事業一覧	16

## □社協の使命

社会福祉協議会は、地域住民や福祉関係者の参加と協働による多種多様な福祉サービスを担う中核的な団体として、地域でネットワークを形成し、福祉関係者の幅広い協力のもとに、地域のニーズに対応した福祉活動に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

## □社協活動の基本理念

「手をつなごう 安心としあわせの まちづくり」

子どもから高齢者までが障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して生活し、誰もが支え合えるまちづくりを目指します。

## □基本方針

少子高齢化と人口減少が加速化する中、社会的孤立や貧困問題の深刻化、異常気象に伴う豪雨災害や地震など頻発する災害への対応、福祉人材の確保などが喫緊の課題となっております。加えて、新型コロナウイルス感染症が全世界で拡大し、経済活動や市民生活に大きな影響をもたらしています。3回目のワクチン接種や小児への接種が始まりましたが、新たな変異ウイルスの出現の恐れもあり、収束に至る道筋は未だ不透明なままです。また、感染拡大防止のための「新たな生活様式」は、人々のふれあいや集いを制限し、地域コミュニティや住民主体の地域福祉活動にも大きな変化が求められています。

観音寺市社会福祉協議会では、令和4年度に第3次地域福祉活動計画が最終年度を迎えるに当たり、地域福祉を取り巻く情勢やニーズの変化を踏まえ、ウイズコロナ、ポストコロナ時代を見据えつつ、令和5年度からの第4次地域福祉活動計画を策定いたします。そして、社会福祉協議会の活動は、SDGsにも通じるものであることから、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、これまで以上に行政や関係機関・団体との連携・協働を図り、的確かつ柔軟な取り組みを進めてまいります。

## □基本目標（第3次地域福祉活動計画）

### （1）人と地域のつながりを広めよう

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域での助け合い、支え合いが必要です。誰もが気軽に参加できる居場所づくりやボランティア活動の担い手の育成、活動場所づくりを推進します。

### （2）生活の困りごとを解決しよう

住民の抱える福祉課題は、複雑化や深刻化が進んでいるにも関わらず、福祉制度の狭間にあって既存制度では解決できない問題が発生しています。このため、必要な支援が受けられるよう、コーディネーターの育成や有償ボランティア制度を活用した助け合い活動を通じて生活課題の解決を推進します。

### （3）社協の見える化と住民参加を進めよう

社協では、地域福祉を推進するために会費の募集を行っています。会費がどのようなことに使われているかをわかりやすく周知し、住民参加を促進します。

また、自主財源の増強と安定的な財源確保のため、社協会員制度の推進や共同募金事業の協力、介護保険事業の経営改善を図ることにより、経営基盤の強化を図ります。

#### (4) 災害につよい地域をつくろう

近年多発している大規模災害に備え、被災者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの運営訓練やコロナ禍に対応したマニュアルづくりなど災害時の支援体制を推進します。また、日頃から防災意識の向上や要支援者の把握、支援を推進し、災害につよい地域を目指します。

### □ 実施事業

法人の経営改善を進め、地域福祉の担い手として事業を確実かつ効果的に適正に行うため、経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上と事業経営の透明性を確保しつつ、次の事業を実施します。

## I 社会福祉事業区分

### 1 法人運営事業

#### (1) 役職員運営事業

社会福祉法人として定款に基づき適切に組織経営を行います。

事業名	内容
理事会、評議員会、 評議員選任委員会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会の開催</li> <li>・評議員会の開催</li> <li>・評議員選任委員会の開催</li> <li>・奨学生選考委員会の開催</li> </ul>
監査の実施	適正な事業運営のため監事による監査を実施します。
苦情解決	本会が提供する福祉サービスに係る利用者からの苦情に対し、第三者委員の助言をいただきながら解決に努め、改善に取り組みます。
会員募集	自治会協議会、民生委員児童委員協議会の協力を得て会員募集を行います。また、一人でも多くの市民に社協活動を認知してもらい賛同を得られるよう会員増加の促進に努めます。  (目標額 10,610,000円)
役職員研修の実施	組織のガバナンスを強化し、組織力を上げるため役職員の研修やオンライン研修等に積極的に参加します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員研修（社会福祉法人役職員研修会等の参加）</li> <li>・職員研修（四国地域福祉実践セミナー等の参加）</li> <li>・個人情報保護に関する研修</li> <li>・災害ボランティアセンター運営に関する研修</li> </ul>
職員キャリアアップ助成の実施	職員の資質向上を図るため、資格を取得した職員に経費の一部を助成します。

<p>経営基盤の強化及び 強化発展計画の実施</p>	<p>自主財源の確保と事務の効率化や経常経費の削減など、経営の安定化に努めます。また、社協強化発展計画を策定し、以下の課題解決に向けた取組を進め組織強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員勉強会の開催</li> <li>・接遇研修の開催</li> <li>・社協概要パンフレットの作成</li> <li>・業務マニュアルの作成</li> <li>・周知ノートの活用</li> <li>・講座等一覧コーナーの設置</li> </ul>
--------------------------------	---

## (2) 広報・啓発事業

社協の事業や講座等の情報を迅速かつ的確に伝えます。

事業名・事業費	内 容
<p>社会福祉大会の開催 〔市補助事業・共同募金助成事業〕 〔総事業費 1,291,000円〕 〔うち市補助金 624,000円〕 〔うち共同募金助成金 500,000円〕</p>	<p>福祉活動に貢献した個人や団体を表彰するとともに、多くの方に福祉に関心を持っていただくため、講演会を開催します。 ※ハイスタッフホール(市民会館)で開催予定</p>
<p>社協情報紙等発行事業 〔共同募金助成事業〕 〔総事業費 1,634,000円〕 〔うち共同募金助成金 1,200,000円〕</p>	<p>《社協情報紙「えがお」の発行》 社協の広報活動として、社協情報紙「えがお」を年4回(5月、7月、10月、2月)発行し、自治会加入世帯、市内の施設等に配布します。地域福祉情報、各種団体情報、イベント情報等を掲載します。 《SNSを活用した情報配信》 広報ツールとしてホームページ、フェイスブックを活用し、行事のお知らせや各事業活動の情報を発信します。 《メール配信》 メール配信サービス(キューノート)により随時市民へ福祉情報を発信します。</p>

## (3) 相談事業

市民が安心して生活ができるために相談事業を実施します。

事業名・事業費	内 容
<p>相談事業 (心配ごと相談・法律相談) 〔市補助事業〕 〔総事業費 1,098,000円〕 〔うち市補助金 1,079,000円〕</p>	<p>《心配ごと相談》 民生委員・児童委員が住民の相談に応じ、内容によっては専門機関を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観音寺 毎月第1・3火曜日13:00～15:00</li> <li>・大野原 毎月第1・3木曜日10:00～12:00</li> <li>・豊 浜 毎月第1・3火曜日10:00～12:00</li> </ul>

	≪法律相談≫ 弁護士が、法律に関する相談に無料で応じます。 (毎月第2・4火曜日 10:00~15:00)
--	---

#### (4) 地区社協育成事業

住民が社会福祉に関心を持ち、地域の中で助け合いの心を育むために、市内13か所の地区社協の育成強化に努めます。また、地区担当制を設け、担当社協職員が住民座談会等に参加します。

事業名・事業費	内 容
地区社協の活動費助成事業 (総事業費 3,743,000円)	市社協会費の3分の1、香典返し寄附金の5分の3を地区社協活動費として助成します。
地区社協連絡会、会長会議、 研修会の開催 (総事業費 22,000円)	地区社協相互の情報交換、研修、交流の推進に関する事業を実施します。地域福祉の推進に関する事業の研修等を実施します。

#### (5) 児童・青少年等の事業

児童の遊び場の環境を整えるとともに、子どもの時から福祉に関心を持ってもらえるように、福祉教育を推進し、児童青少年の育成に努めます。

事業名・事業費	内 容
子どもの遊び場助成事業	自治会等で管理する子どもの遊び場の整備、遊具補修等に対して助成します。
福祉教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各小学校で福祉体験教室(出前福祉講座)を開催し、福祉教育を推進します。</li> <li>・市内の中学校生徒が夏休み中に参加する福祉施設体験学習を市内介護老人福祉施設で開催します。</li> </ul>

#### (6) その他の事業

事業名・事業費	内 容
法外援護見舞金等支給事業 [市補助事業](総事業費 80,000円)	行旅中、所持金の消費又は紛失により救護を求めて来た困窮者に次の駅までの旅費を支給します。
福祉機器等貸出事業 (総事業費 757,000円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすの貸出</li> <li>・チャイルドシート、ジュニアシートの貸出</li> <li>・福祉車両の貸出</li> </ul>
実習生の研修受入	福祉系大学・専門学校等の実習生を受け入れ、人材育成に努めます。
住宅保証事業	日常生活自立支援事業を利用している高齢者、障がい者等で市営住宅の賃貸借契約の保証人が確保できない利用者に対し、検討会議を開催したうえで社協が保証人になります。

## 2 基金運用事業

社会福祉活動を促進し、地域社会における福祉の向上を図るために、基金を設置し、適切な管理運営を行うとともに、基金を活用し事業を実施します。

事業名・事業費	内 容
基金運用事業 (総事業費 3,784,000円)	各基金を基に福祉事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉事業積立金</li> <li>・法外援護事業基金</li> <li>・身体障がい者(児)基金</li> <li>・介護保険事業安定積立金</li> <li>・災害被災者救助基金</li> <li>・ボランティア基金</li> </ul>
高校生奨学金支給事業 (総事業費 432,000円)	高校生奨学金基金を基に高校生に奨学金を支給します。 月額4,000円×12か月×9人 (安藤両平、三谷松太郎、杉村巽、田岡敬造、 國土セツ子、社協奨学金)

## 3 地域福祉推進事業

社協が地域の課題に対し、住民参加による福祉のまちづくり事業を実施します。

事業名・事業費	内 容
給食サービス事業 [市補助事業] (総事業費 4,297,000円) (うち市補助金 1,923,042円)	75歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯等で、安否確認が必要とされる方を対象に、ボランティアが弁当を配達し、声かけと見守りを実施します。観音寺地区は火曜日、大野原地区は水曜日、豊浜地区は木曜日に配食を実施します。
地域サロン活動支援事業 [市受託事業] (総事業費 8,122,000円) (うち市受託金 8,120,980円)	自治会会員が主体になり、三世代交流に取り組むサロン活動に助成をします。
地域福祉活動計画推進事業 〔共同募金助成事業〕 (総事業費 407,000円)	令和5年度から9年度までを計画期間とする第4次地域福祉活動計画を策定します。市民へのアンケートや住民座談会を行い、福祉ニーズについて調査しながら社会福祉協議会を中心に住民と一緒に福祉課題を解決できる取組を考えます。
ふれあい・いきいきサロン事業 [市受託事業] (総事業費 14,488,000円) (うち市受託金 9,764,000円)	高齢者の生きがい、仲間づくり、介護予防、引きこもりの防止等のため、軽体操、おしゃべり、レクリエーション等を実施する「ふれあい・いきいきサロン」に月2回まで助成します。

生活支援体制整備事業	市地域包括支援センターが実施する生活支援体制整備事業への協力体制として、地区担当職員が地域の第2層協議体に参加し住民の助け合いの仕組み作りに参画します。
------------	--

#### 4 ボランティアセンター活動事業

ボランティアを希望する方の相談や情報提供、ボランティア団体やNPOの活動紹介を行い、ボランティア活動の活発化を促します。

事業名・事業費	内 容
ボランティアセンター活動事業 (総事業費 83,000円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人やボランティア団体の登録と名簿の作成を行います。</li> <li>・ボランティア活動の情報収集、紹介等を行います。</li> </ul>
子育て支援に関する事業	託児ボランティアや子育て支援者の養成講座、連絡会等を開催します。
ボランティアの啓発、交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ボランティア団体の各種行事への協力を行います。</li> <li>・「社協情報紙えがお」へ各ボランティア団体の活動を紹介します。</li> </ul>
ボランティア活動保険事業	ボランティア活動中の事故等に対応する保険加入事務と保険請求事務を行います。
ボランティア団体への備品や機材の貸出	プロジェクター、スクリーンなどの備品や機材をボランティア団体へ無償で貸し出し、ボランティア活動を支援します。
介護支援ボランティア活動支援事業 〔市受託事業〕 (総事業費 906,000円) (うち市受託金 905,000円)	「ほほえみサポーター」として登録し、給食サービスや施設ボランティア活動、サロンのボランティア活動、個人宅等への声かけ見守り活動などを対象として、ポイントを付与し活動を支援します。
市ボランティア連絡協議会との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ボランティア連絡協議会の事務局を担います。</li> <li>・各種行事への協力を行います。</li> </ul>

#### 5 共同募金助成事業

共同募金委員会から助成を受け事業を実施します。

事業名・事業費	内 容
独居高齢者等安否確認助成事業 (総事業費 1,730,000円) (うち共同募金助成金 1,500,000円)	各地区社協が民生委員・児童委員、福祉委員の協力を得ながら実施する75歳以上の独居高齢者の安否確認事業に対し、各地区社協へ助成します。



福祉委員研修助成事業 〔 総事業費 653,000円 うち共同募金助成金 587,000円 〕	福祉委員、民生委員・児童委員、自治会長等が情報交換し、高齢者や生活課題のある方等の把握に努め、見守り活動を推進します。
ボランティアスクール開催助成事業 〔 総事業費 390,000円 うち共同募金助成金 350,000円 〕	ボランティアスクール、ふれあい・いきいきサロンリーダー会、また子育て中の保育者と子どものための子育て講座等の研修を実施します。
社会福祉施設体験学習助成事業 〔 総事業費 70,000円 うち共同募金助成金 70,000円 〕	市内中学校の生徒が福祉施設で体験を行い、高齢者とのふれあいを通して福祉の心を養う事業を実施します。
福祉教育推進助成事業 〔 総事業費 90,000円 うち共同募金助成金 90,000円 〕	小・中学校の児童会、生徒会などが行う事業に共同募金の助成を行い、共同募金運動の理解と福祉教育を推進します。
災害ボランティアセンター推進事業 〔 総事業費 398,144円 うち共同募金助成金 398,144円 〕	災害時に被災者の支援ニーズの把握や支援活動を希望するボランティアの受入れなどを行う災害ボランティアセンターの運営に関する研修会や訓練を行うとともに、資材を整備します。また、感染症等にも対応したBCPの策定、検証を行います。
歳末たすけあい助成金事業 〔 総事業費 1,800,000円 うち共同募金助成金 1,800,000円 〕	各小地域（単位民児協）で歳末に行う地域づくり事業（クリスマス会、友愛訪問など）に助成します。年末年始の時期に生活に困窮している方や児童、高齢者等の孤立をなくすことを目的に実施します。 また県内の福祉施設に入所している観音寺市出身者へ見舞金をお配りします。

## 6 訪問介護事業

要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り住み慣れた自宅で自立した生活を営むことができるよう、介護支援計画に基づき訪問介護員を派遣し、身体介護や生活援助を行います。

また、経営の見直しを行うほか、介護職員処遇改善制度の活用や訪問介護員の介護技術の向上に努めるなど人材育成を行い、市民のニーズに応じていきます。

事業名・事業費	内容
訪問介護事業 〔県認可事業〕 総事業費 46,743,000円	利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、ケアプランに沿って入浴、排せつ、食事の介護等生活全般にわたる援助を行います。
キャリアアップ・スキルアップのための研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供責任者と訪問介護員によるケース検討会を開催します。</li> <li>・訪問介護員の資質向上を目指した研修会や講演会に参加します。</li> <li>・介護職員のスキルアップのため、定例会における講師を招いた研修やグループワークなどにより介護技術やコミュニケーション力の向上を図ります。</li> </ul>
人材育成（再掲）	実習生の受け入れを行います。

## 7 総合事業

高齢者が要介護状態にならずに住み慣れた地域で生活を継続することができるように、総合的な支援を地域の人材とともに担います。

事業名・事業費	内 容
介護予防・日常生活支援総合事業 [市認可事業] 総事業費 42,022,000円	≪介護予防訪問事業≫ 利用者（要支援1・2、事業対象者）の能力に応じた日常生活の自立を支援するため、生活援助及び身体介護サービスを提供し生活の質の確保と向上を図ります。 ≪地域支援訪問事業≫ 利用者（要支援1・2、事業対象者）の簡易な生活支援（買い物、ごみ出し、清掃）を市の研修を終え登録した有償ボランティアが提供することにより、自立した生活の向上を図ります。

## 8 訪問支援事業

事業名・事業費	内 容
訪問支援事業 総事業費 865,000円	介護保険、障害福祉サービス等既定のサービスだけでは不十分な方や、急に支援が必要になった方に対して、適切なサービスを提供します。

## 9 障害支援事業

### (1) 精神障害者等デイケア事業

事業名・事業費	内 容
精神障害者等デイケア事業 [市受託事業] 総事業費 1,989,000円 うち市受託金 1,976,000円	利用者の地域社会での安定した生活につながるよう、集団指導、個人指導、グループワークなどを効果的に実施します。デイケアの企画や準備を利用者が主体的に取り組めるように考慮し実施します。 場所 社会福祉センター（毎週金曜日）

### (2) 長期休暇中預かり事業

事業名・事業費	内 容
長期休暇中預かり事業 [市受託事業] 総事業費 350,000円 うち市受託金 300,000円	障害者手帳の有無に関わらず、発達の遅れや障がいのある5歳児から中学生までの児童とそのきょうだいを社会福祉士とボランティアが夏休み中預かります。 場所 豊浜福社会館 時期 8月18日（木）～31日（水） （土・日曜日を除く）

## 10 障害福祉サービス事業

### (1) 障害福祉サービス事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体障害、知的障害、精神障害、難病等のある方が自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護員を派遣し援助を行います。

事業名・事業費	内 容
居宅介護事業 [県認可事業] 総事業費 22,405,000円	身体障害、知的障害、精神障害、難病のある方が自立した日常生活を営むことができるよう生活全般を支援します。
重度訪問介護事業 [県認可事業] 総事業費 52,000円	重度の肢体不自由者又は難病者で、常時介護を要する方の身体介護や家事援助、移動介護、見守り等の生活全般を支援します。
同行援護事業 [県認可事業] 総事業費 3,319,000円	視覚障害の方が外出するときに付き添って外出全般の支援をします。
移動支援事業 [市受託事業] 総事業費 1,812,000円	外出に車いすを使用する肢体不自由者や視覚障害者、知的障害者、精神障害者、難病で屋外での移動に著しい制限のある方を対象に外出支援を行います。
キャリアアップ、スキルアップのための研修会の参加及び実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供責任者が訪問介護と合同でケース検討会を開催します。</li> <li>・訪問介護員の資質向上を目指して定例会での研修や専門研修に参加します。</li> </ul>

### (2) 地域生活支援センターえがお

障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように相談に応じ、サービス等利用計画を作成し地域で生活が送れるように支援します。

事業名・事業費	内 容
障害相談支援事業 [市受託事業] 〔 総事業費 5,771,000円 うち市受託金 5,160,000円 〕	知的障害者等の福祉サービスの利用援助、専門機関の紹介、地域自立支援協議会の運営、その他障害者の在宅生活を支えるために必要な事業を実施するために、相談支援専門員を設置し、事業の運営に当たります。
一般相談支援事業 (地域移行支援・地域定着支援) [県認可事業] 総事業費 50,000円	<p>《地域移行支援》</p> <p>入所している障害者や精神病院に入院している精神障害者に対して、住居の確保、その他、地域における生活に移行するための活動に関する相談に応じます。</p> <p>《地域定着支援》</p> <p>居宅において単身等で生活する障害者のうち、地域</p>

	生活を継続していくために緊急時等の支援体制が必要と見込まれる方に対して、常時連絡体制を確保し、障がいの特性に起因した緊急時の支援や対応を行います。
特定相談支援事業 〔市許認可事業〕 総事業費 5,432,000円	障害者の生活支援の相談に応じ、サービス等利用計画の作成や支給決定後の見直し（モニタリング）を行います。
障害児相談支援事業 〔市許認可事業〕 総事業費 1,133,000円	障害児の生活支援の相談に応じ、障害児支援利用計画の作成や支給決定後の見直し（モニタリング）を行います。

#### 11 市社会福祉センター等維持管理事業

事業名・事業費	内 容
市社会福祉センター等維持管理事業 〔市補助事業〕 〔 総事業費 3,304,000円 うち市補助金 673,000円 〕	市民の福祉相談の窓口として、また地域の福祉団体にとって利用しやすい社会福祉センターになるよう適切な維持管理と運営を行います。

#### 12 福祉サービス利用援助事業

事業名・事業費	内 容
日常生活自立支援事業 〔県社協受託事業〕 〔 総事業費 6,740,000円 うち県社協受託金 4,938,600円 〕	セーフティネット支援対策事業実施要綱に基づき、香川県社協から一部委託を受けて実施します。 高齢者や障害者等で判断能力に不安があり、自己選択や自己決定が難しい方が、安心して生活できるように日常生活の自立を支援します。 《主なサービス》 ・福祉サービス利用援助サービス ・日常的な金銭管理サービス ・書類等の預かりサービス

#### 13 成年後見事業

事業名・事業費	内 容
法人後見事業 (総事業費 648,000円)	・市社協が「成年後見人」、「保佐人」又は「補助人」になり支援します。 ・検討委員会で、法人後見が適切であるか審査します。

成年後見制度中核機関事業 [市受託事業] ( 総事業費 4,465,000円 ) ( うち市受託金 4,098,000円 )	成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく 中核機関として、観音寺市権利擁護センターを設置 し、運営します。
---	---

14 生活福祉資金等貸付事業

事業名・事業費	内 容
生活福祉資金貸付事業 [県社協受託事業] ( 総事業費 187,000円 ) ( うち県社協受託金 187,000円 )	総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保 型生活資金等の貸付の窓口業務及び償還に関する手 続きの援助を行います。
生活福祉資金相談員設置事業 [県社協受託事業] ( 総事業費 746,000円 ) ( うち県社協受託金 700,000円 )	
生活福祉資金特例貸付事業 [県社協受託事業] (総事業費 4,600,000円)	緊急小口資金等の特例貸付の窓口業務及び償還に関 する手続きの援助を行います。
生活福祉つなぎ資金貸付事業 (総事業費 50,000円)	緊急に生計の維持が困難になった世帯に、無利子貸付 を行います。

15 香川おもいやりネットワーク事業

事業名・事業費	内 容
香川おもいやりネットワーク事業 (総事業費 391,000円)	県内の社会福祉法人施設や社協、民生委員・児童委員、 関係機関・団体で構成されている「香川おもいやりネ ットワーク事業」に本市社協も参画し、「生活のしづ らさ」を抱え支援を必要とする方に寄り添いながら、 訪問、相談等を行います。 ・総合相談支援（経済的支援、フードバンク） ・地域ネットワーク体制づくり ・居場所づくり、権利擁護体制の推進
総合相談貸付事業 (総事業費 200,000円)	生活困窮など生活上の困難に直面している世帯に 対して、地域において自立した生活が送れるよう、 法外援護事業として総合相談貸付金の貸付を行い、 生活の安定と自立の支援を図ります。

観音寺福祉総合相談センター事業	「どこに相談したらいいか」、「困ったことをどのように説明したらいいか」などを一緒に考え関係機関や専門家とケース検討を行い、相談者が住み慣れた地域で生活が続けられるように寄り添う支援をします。
社会福祉関係者連絡会事業	市内社会福祉施設、市民生委員児童委員協議会、市福祉事務所等とネットワークを築いていきます。代表者会議、実務者会議を開催します。
高齢者等見守り活動事業	平成26年4月の安心生活基盤構築事業の指定時に協定を結んだ事業所とともに事業の充実を図るため、連絡調整会を市高齢介護課と連携し開催します。
フードバンク事業	生活が困難で緊急に食糧支援が必要な方に対し、市民から寄贈された食糧品等を支給し、自立に向けた支援を行います。

## 16 放課後児童クラブ運営事業

事業名・事業費	内容
放課後児童健全育成事業 ( 総事業費 12,682,000円 うち市補助金 4,579,000円・6,085,000円 ) 利用料収入 2,014,000円	児童福祉の推進を図るため放課後児童クラブ(一ノ谷なかよし教室)を運営します。放課後児童クラブは一ノ谷小学校に通う児童で、保護者等が仕事などのために昼間家にいない児童に対し一ノ谷幼稚園の跡地を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

## II 公益事業区分

### 1 居宅介護支援事業

利用契約者に対して、介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、質の高いケアマネジメントを行います。また、緊急対応が必要な事例や支援困難な事例に対しては、検討会や研修会を実施します。

事業名・事業費	内容
居宅介護支援事業 [市認可事業] (総事業費 26,076,000円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護計画、介護予防計画を作成します。</li> <li>・初期相談、ケアプランの作成、サービス利用の調整、モニタリング、評価・見直しのケアマネジメントサイクルを実施します。</li> </ul>
介護認定調査の受託	要介護認定調査(訪問調査)を実施します。

サービス向上のための研修会と会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会</li> <li>・認知症研修会</li> <li>・観音寺市・三豊市介護支援専門員連絡会</li> <li>・認定調査員研修会（年1回）</li> <li>・主任介護支援専門員連絡会</li> <li>・香川県介護支援専門員スキルアップ研修</li> </ul>
人材育成	香川県介護支援専門員実務研修実習生を受け入れます。

## 2 介護員養成研修事業

事業名・事業費	内 容
介護員養成研修事業 （介護職員初任者研修課程） [市受託事業] （総事業費 1,700,000円）	介護職員養成講座（介護職員初任者研修課程）を開催し、新たな雇用や就業の機会の創出と福祉人材の育成を図ります。

## 3 ファミリー・サポート・センター事業

事業名・事業費	内 容
ファミリー・サポート・センター事業 [市受託事業] （総事業費 5,747,500円） （うち市受託金 5,747,500円）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方を会員として登録し、地域で支え合う子育て支援ができるようセンターを運営します。</li> <li>・まかせて会員養成講座、フォローアップ研修、会員交流会などの各種講座を開催します。</li> <li>・各会員登録を推進します。</li> <li>・ファミサポ通信を発行します。</li> </ul>

## 4 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の早期発見や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援を目指していきます。専門相談員が、包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行い、経済的自立、日常生活自立、社会生活自立などを目指していきます。

事業名・事業費	内 容
自立相談支援事業 [市受託事業] （総事業費 5,340,000円） （うち市受託金 5,340,000円）	生活に困りごとや不安を抱えている相談者に、支援員がどのような支援が必要であるかを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

就労準備支援事業	社会の関わりや他の方とコミュニケーションがうまく取れないなどの理由から就労が困難な方に、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労の機会を提供します。
家計改善支援事業	家計状況の根本的な課題を把握し相談者が自ら家計管理ができるように、状況に応じた計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じた貸付の斡旋等を行い早期の生活再生を支援します。

### III その他目的達成のために必要な事業

事業名	内容						
観音寺市民生委員児童委員協議会事務局 [市受託事業] 市受託金 1,348,560円	市民生委員児童委員協議会の事務局として、会務、研修、事業の企画を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・観音寺市民生委員児童委員協議会理事会の開催（毎月第2火曜日）</li> <li>・主任児童委員部会の開催（毎月第3木曜日）</li> <li>・総会、ブロック別研修会、専門部会の開催等</li> <li>・県外視察研修の実施</li> <li>・実態調査票の管理</li> <li>・緊急医療情報「きずなカード」の配備</li> <li>・会報紙「きずな」の発行</li> <li>・施設訪問、中学校、小学校との懇談会、赤ちゃん訪問</li> <li>・オレンジリボンの普及啓発</li> <li>・県民生委員児童委員協議会連合会の研修に参加</li> <li>・「民生委員・児童委員の日」の推進</li> </ul>						
観音寺市共同募金委員会事務局	地域福祉の推進のため、赤い羽根をシンボルとする共同募金を有効に活用できるよう事務局を担います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市共同募金委員会事務局の運営（運営委員会、審査委員会の開催）</li> <li>・香川県共同募金会との連携</li> <li>・災害見舞金支給事業の実施</li> <li>・募金活動の展開 10月～12月 法人募金、戸別募金、職域募金、学校募金 街頭募金の実施（10月の予定）</li> <li>・助成事業               <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域福祉推進事業</td> <td>5,095,144円</td> </tr> <tr> <td>小地域福祉活動事業</td> <td>3,637,000円</td> </tr> <tr> <td>地域福祉活動支援事業</td> <td>4,261,000円</td> </tr> </table> </li> </ul>	地域福祉推進事業	5,095,144円	小地域福祉活動事業	3,637,000円	地域福祉活動支援事業	4,261,000円
地域福祉推進事業	5,095,144円						
小地域福祉活動事業	3,637,000円						
地域福祉活動支援事業	4,261,000円						



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳末たすけあい運動の推進（12月1日～31日） 戸別募金、募金箱、学校募金、一般募金の実施 街頭募金の実施（12月の予定）</li> <li>・社会福祉施設入所者及び通所者への歳末たすけあい 見舞金を助成</li> <li>・小地域単位（13地区）で歳末に行う福祉事業へ助成</li> </ul>
<p>日本赤十字社香川県支部 観音寺市地区事務局 [市補助事業] 市補助金 424,362円</p>	<p>日本赤十字社の使命に基づく事業を効果的に運営するために事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員募集の推進</li> <li>・地域奉仕団事業、特殊奉仕団事業（赤十字奉仕団 “癒しのタッチ”）</li> <li>・青少年赤十字事業の推進、赤十字講習会の推進</li> <li>・モデル奉仕団推進事業</li> <li>・応急援護事業の活用</li> </ul>
<p>観音寺市 老人クラブ連合会事務局 [市受託事業] 市受託金 2,881,769円</p>	<p>「仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり」を モットーに、市内高齢者が自ら集い、地域づくりの担 い手としていきいきと輝きながら老人クラブ活動を 推進していくために事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市老人クラブ連合会開催行事</li> <li>・各支部老人クラブの開催行事</li> <li>・香川県老人クラブ連合会行事への参加と協力</li> </ul>
<p>観音寺市遺族連合会事務局 [市受託事業] 市受託金 219,000円</p>	<p>英霊の顕彰と慰霊に関する事業等を行うために事務 局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市遺族連合会開催行事</li> <li>・各支部遺族会の開催行事</li> <li>・国、県、県遺族連合会行事への協力</li> <li>・市追悼式への協力</li> </ul>
<p>観音寺市 ボランティア連絡協議会事務局</p>	<p>ボランティア会員や団体の情報交換及び連絡調整、調 査、広報などを行い、ボランティア活動を通じて社会 福祉についての理解と関心を深める活動を支援する ための事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ボランティア連絡協議会開催行事</li> <li>・各ボランティア協議会の開催行事</li> <li>・市内、県内ボランティア行事への参加と協力</li> </ul>

(参 考)

令和4年度 観音寺市受託事業・補助事業一覧

【観音寺市受託事業】

事業名	金額 (円)
地域サロン活動支援事業	8,120,980
ふれあい・いきいきサロン事業	9,764,389
介護支援ボランティア活動支援事業	900,000
精神障害者等デイケア事業	1,976,000
長期休暇中預かり事業	300,000
障害相談支援事業	5,160,000
介護職員養成研修事業	1,700,000
観音寺ファミリー・サポート・センター事業	5,747,500
成年後見制度中核機関事業	4,098,000
生活困窮者自立支援事業	5,340,000
市民生委員児童委員協議会事務局	1,348,560
市老人クラブ連合会事務局	2,881,769
市遺族連合会事務局	403,362
合 計	47,740,560

【観音寺市補助事業】

事業名	金額 (円)
役職員運営事業	51,783,663
社会福祉大会開催事業	624,000
心配ごと相談・法律相談	1,079,760
法外援護見舞金等支給事業	80,000
給食サービス事業	1,923,042
市社会福祉センター等維持管理事業	673,000
放課後児童クラブ運営事業	10,664,000
日本赤十字社香川県支部観音寺市地区事務局	403,362
合 計	67,230,827